求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに対する基本方針

当社は、従業員の採用活動において、求職者等の皆様が安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおり基本方針を定め、従業員による求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為を禁止するとともに、必要な措置を講じます。

■求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの定義

当社では、従業員が、採用活動の過程において求職者等に対して行う意に反する性的な言動により求職活動等に支障を与えることを、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントと定義します。

具体的には、次のような行為がセクシュアルハラスメントに該当します。

①性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問、発言
②不必要な身体への接触
③交際・性的関係の強要、個人的な連絡先の不必要な要求
④優越的な関係を背景に、採用合否や選考に影響を与えるかのような匂わせや不利益を示唆して行う性的な言動

■会社としての対応姿勢

・本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全従業員に周知するとともに継続的にハラスメント防止の啓発を実施します。
・ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、当事者のプライバシーにも配慮して秘密を厳守します。
・相談があった場合は、事実関係を確認の上、迅速かつ適切に対応します。ハラスメントの事実が確認された従業員に対しては、就業規則に基づき厳正に対処します。
・相談、申告を理由とする不利益な取り扱いは行いません。

■採用活動におけるルール

・求職者等への連絡は、個人の連絡ツールにより直接連絡することを禁止します。
・面接、面談は会社施設で複数名で行うことを原則とし、やむなく一対一となる場合は、第三者の目がある環境で行います。

■相談窓口

本社相談窓口（事務部）電話：0257-23-0170　メール：sakurakaigo@uekigumi.co.jp
事業所相談窓口　各事業所の施設長・管理者が定めた担当者

２０２６年１０月

株式会社 さくら介護サービス